

## 令和5年度 二ヶ領用水総合基本計画推進会議 運営委員会

**開催日時** 令和5年8月2日（水）15時00分～16時15分

**開催場所** 中原区役所 5階 505会議室

- 議 事**
- 1 河川維持管理計画実施計画の策定
  - 2 二ヶ領用水河川樹木管理状況
  - 3 二ヶ領用水一斉清掃の実施
  - 4 二ヶ領用水七夕まつり
  - 5 二ヶ領用水総合基本計画推進委員の再任及び今後の方針検討
  - 6 「緑化フェア」にかかわる協力依頼

### 〈開会〉

#### 1 河川維持管理計画実施計画の策定

##### 〔意見要旨〕

運営委員 ○樹木診断の結果、不健全と診断された樹木のみ伐採し、健全な樹木は残して植樹を行うと、樹形がバラバラになるのではないかと。

事務局 ○健全な樹木は残す為、一時的にはそのようになるが、将来的には10m間隔で均衡に樹木が並ぶようにしていきたい。

運営委員 ○10m間隔の根拠は何か？

事務局 ○10mくらい間隔を空けた方が樹木が健全に育つことや、枝がきれいに見えることなどから定めている。また、東京都など他都市も同様な基準になっている。

運営委員 ○それは桜をイメージしているということか。

事務局 ○そのとおりで、例えば桃などそこまでに大きくなならない樹木の場合は10mにこだわらず、臨機応変に考えたい。  
また、樹種についてもソメイヨシノより病気に強いジンダイアケボノなどがあり、皆様にご相談しながら決めていきたい。

#### 2 二ヶ領用水河川樹木管理状況

##### 〔意見要旨〕

運営委員 ○同じC判定（不健全）で、高津区と多摩区は予算が割り当てられており伐採ができるが、中原区のみ今年度予算が割り当てられていないのは何故か？中原区ではずいぶん早くから樹木診断をしていたはずだが。

事務局 ○C判定の1つ前段階であるB2判定だった樹木を対象に、昨年度診断を行っ

た結果、C判定となった樹木が中原区を含めてあったが、診断結果が予算要求後に判明した為、今年度の予算確保ができなかった。高津区と多摩区は、過年度から順次伐採を行っているC判定の樹木がまだあったため、今年度の予算確保できている。

運営委員 ○その分、伐採が1年遅れることが心配。伐採は建設緑政局の予算か、中原区の予算か？

事務局 ○河川沿いの樹木なので、建設緑政局の予算となる。

運営委員 ○C判定の樹木はかなり危険なイメージがあるが、これから台風シーズンを迎える中で、樹木が倒れたり、枝が飛んできたりすることが心配。C判定の樹木をアナウンスした方がよいのでは？

事務局 ○C判定のすべてがすぐに倒れる危険がある訳ではないが、その中でも危険な樹木については注視することが必要だと思う。

運営委員 ○小さな樹木を沿線住民等が植えていることもあるが、今回の話はそういうものではなく大きな樹木を対象に考えているのか。

事務局 ○二ヶ領沿いの樹木では桜が圧倒的に多いので、まずは桜をイメージして計画を考えている。それ以外に様々な樹木があることは認識しているが、それぞれ大きさなど特性が異なるので、そこは臨機応変に考えたい。

運営委員 ○桜以外の樹木も診断をしているのか。

事務局 ○高さ3m以上の樹木はすべて診断している。

運営委員 ○よく見ると樹木に札が下がっているが、赤色の札はC判定ということか。

事務局 ○診断した年度で色を分けているため、C判定と言う訳ではない。

### 3 ニヶ領用水一斉清掃の実施

#### 【意見要旨】

運営委員 ○行政で一斉清掃の広報はしないのか。

事務局 ○HPなどで広報のお手伝いはさせていただいた。

運営委員 ○それぞれの団体は高齢化が進んでおり、市にバックアップをお願いしないとなかなか難しい団体もある。一番よいのは多摩川美化活動のように行政が主催でやってもらうことだと思う。多摩川と二ヶ領用水をセットで一斉清掃をやってもらえると、行政も手間ではないのではないかと。

事務局 ○市が主催すれば、人は集まるかもしれないが、こちらとしては沿川の愛護ボランティア団体の活性化にも繋がりたいと考えており、できるだけ団体の方々に主催していただき、市がバックアップする形がいいのではと考えている。来年は緑化フェアや市制100周年事業があるので、そのあたりとも連携できればよいと思う。

運営委員 ○二ヶ領用水沿いの学校などに声をかけても、どこに申し込んでいいのかわか

らないという話を聞くので、窓口を作っていただけるとありがたい。また、行政でボランティアに参加した証明みたいなものを出していただけるとよい。

運営委員 ○愛護ボランティア団体の会員であれば保険に入っているが、会員外の参加者の保険問題がある。今回の一斉清掃も一般参加者向けに別で保険を掛けた。その辺の支援をお願いしたい。

運営委員 ○多摩川の一斉清掃は保険をかけているのか。

事務局 ○例年の参加者数を基に当日参加の方も対象になる保険に入っていると聞いている。どんなやり方ができるか検討させて欲しい。

#### 4 ニヶ領用水七夕まつり

##### 【意見要旨】

運営委員 ○七夕祭りでニヶ領に流した笹の回収はどうなっているのか？

運営委員 ○下流で全て回収している。

#### 5 ニヶ領用水総合基本計画推進委員の再任及び今後の方針検討

##### 【意見要旨】

事務局 ○運営委員が当初から減ってきている状況なので、愛護ボランティア団体やニヶ領用水沿川の町内会に参加のお声がけしたいと考えている。

運営委員 ○愛護ボランティア団体とは何か？

事務局 ○ニヶ領用水を含め市内の河川の清掃などを河川課に登録して行っている団体で、現在11団体ある。

運営委員 ○植樹の実績がある団体なども声をかけるとよい。ニヶ領用水沿川にあればよいが。

事務局 ○町内会は区役所に相談しながら探していきたいと思う。

運営委員 ○台和町会は積極的に活動しているのでよいと思う。

運営委員 ○町内会は行事が多く、参加が中途半端となって逆に申し訳ないと思う。公園では助成金をいただいて愛護ボランティアを行っている。ニヶ領用水でも助成金を出せば活動してくれる団体はあるのではないかと思う。

事務局 ○助成金ではないが、登録していただいている愛護ボランティア団体には清掃に必要なゴミ袋や道具の支給を行っている。

#### 6 「緑化フェア」にかかわる協力依頼

##### 【意見要旨】

運営委員 ○3つのメイン会場のイベントは同時にやるのか？

事務局 ○同時一斉にやる。会期は1カ月弱あるので、ぜひ3会場とも回ってもらえればと思う。

運営委員 ○その他の会場の資料はないのか？

事務局 ○資料は二ヶ領用水を使って等々力緑地にアプローチする部分だけ抜粋している。その他の会場の内容などは市HPに掲載し、随時更新を行っており、必要であればメールなどでお送りする。

運営委員 ○オープニングイベントは3か所同時にやるのか、少しずつするのか。

事務局 ○詳細は決まっていないが、3か所でイベントを行っていることを周知する取組は行っていきたい。

# 第11回 二ヶ領用水総合基本計画推進会議 運営委員会 次第

日時：令和5年8月2日（水）

場所：中原区役所5階 505会議室

## 次 第

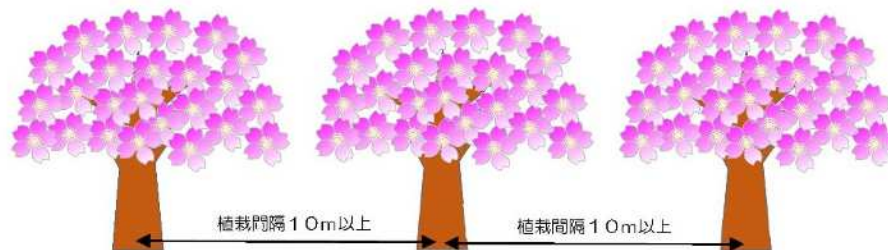
- 1 開会挨拶
- 2 令和5年度における二ヶ領用水総合基本計画の取組み等
  - (1) 河川維持管理計画実施計画の策定 【資料①】
  - (2) 二ヶ領用水河川樹木管理状況 【資料②】
  - (3) 二ヶ領用水一斉清掃の実施 【資料③】
  - (4) 二ヶ領用水・七夕まつり 【資料④】
- 3 二ヶ領用水総合基本計画推進委員の再任及び今後方針検討 【資料⑤】
- 4 「緑化フェア」にかかわる協力依頼 【資料⑥】
- 5 質疑応答

第11回 二ヶ領用水総合基本計画 運営会議 名簿

団 体 名		氏 名	委員更新
運営委員代表	二ヶ領用水・中原桃の会 副会長	津脇 梅子 委員	○
	NPO法人多摩川エコミュージアム 副代表	升田 修二 委員	○
	二ヶ領用水総合基本計画検討委員会 市民会議 副代表	萩原 ひとみ 委員	○
	下平間町内会 会長	大澤 義和 委員	×
	久地第2町会 会長	栗田 栄治 委員	○
	宿河原町会 会長	大津 恵男 委員	○

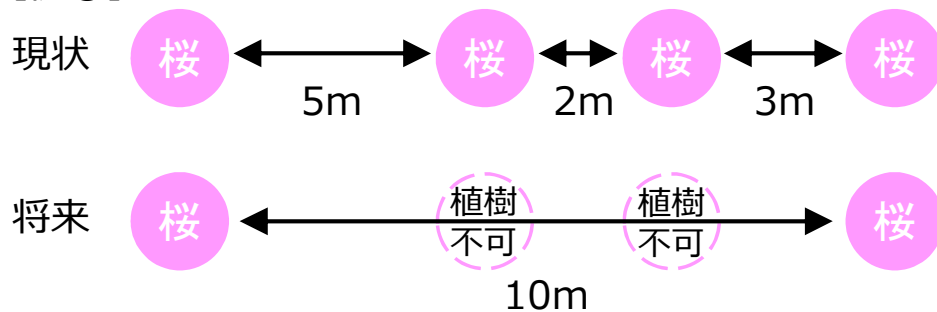
団 体 名		氏 名	出欠
行政	川崎区役所 企画課	久保寺 担当係長	○
	川崎区役所道路公園センター 整備担当	馬場 担当係長	○
	幸区役所 企画課	林 課長補佐	×
	幸区役所道路公園センター 整備担当	藤井 課長補佐	○
	中原区役所 企画課	森田 担当係長	○
	中原区役所道路公園センター 整備担当	伊藤 課長補佐	○
	高津区役所 企画課	大泉 課長補佐	○
	高津区役所道路公園センター 整備担当	中澤 担当係長	○
	多摩区役所 企画課	林 担当係長	○
	多摩区役所道路公園センター 整備担当	関口 担当係長	○
	建設緑政局 企画課	花井 担当係長	○
	建設緑政局 緑化フェア推進室	大森 担当係長	○
事務局	建設緑政局 河川課	真達 課長補佐	○
		小山田 職員	○

令和4年3月に「川崎市河川維持管理計画」を策定し、良好な河川環境を保全するため、**植栽間隔については、10mを標準**とすることとしました。

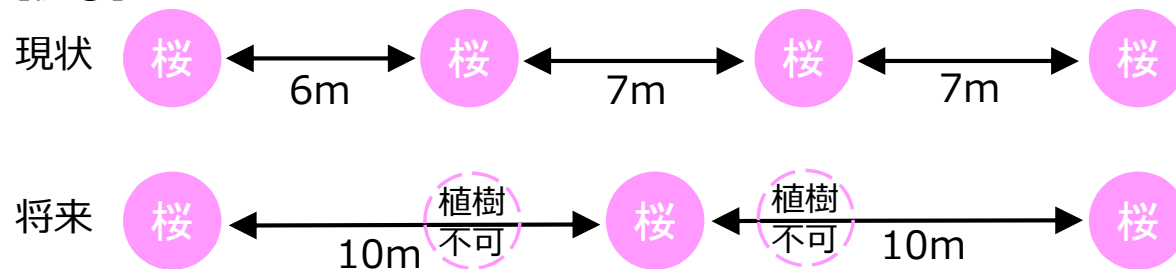


現在、植栽間隔10mを計画した際、樹木の伐採等を行った後、どの位置に植樹することが適切かを示す**資料の作成**を今年度行っています。

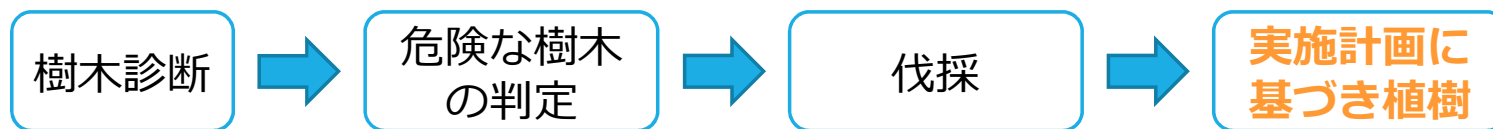
### 【例①】



### 【例②】



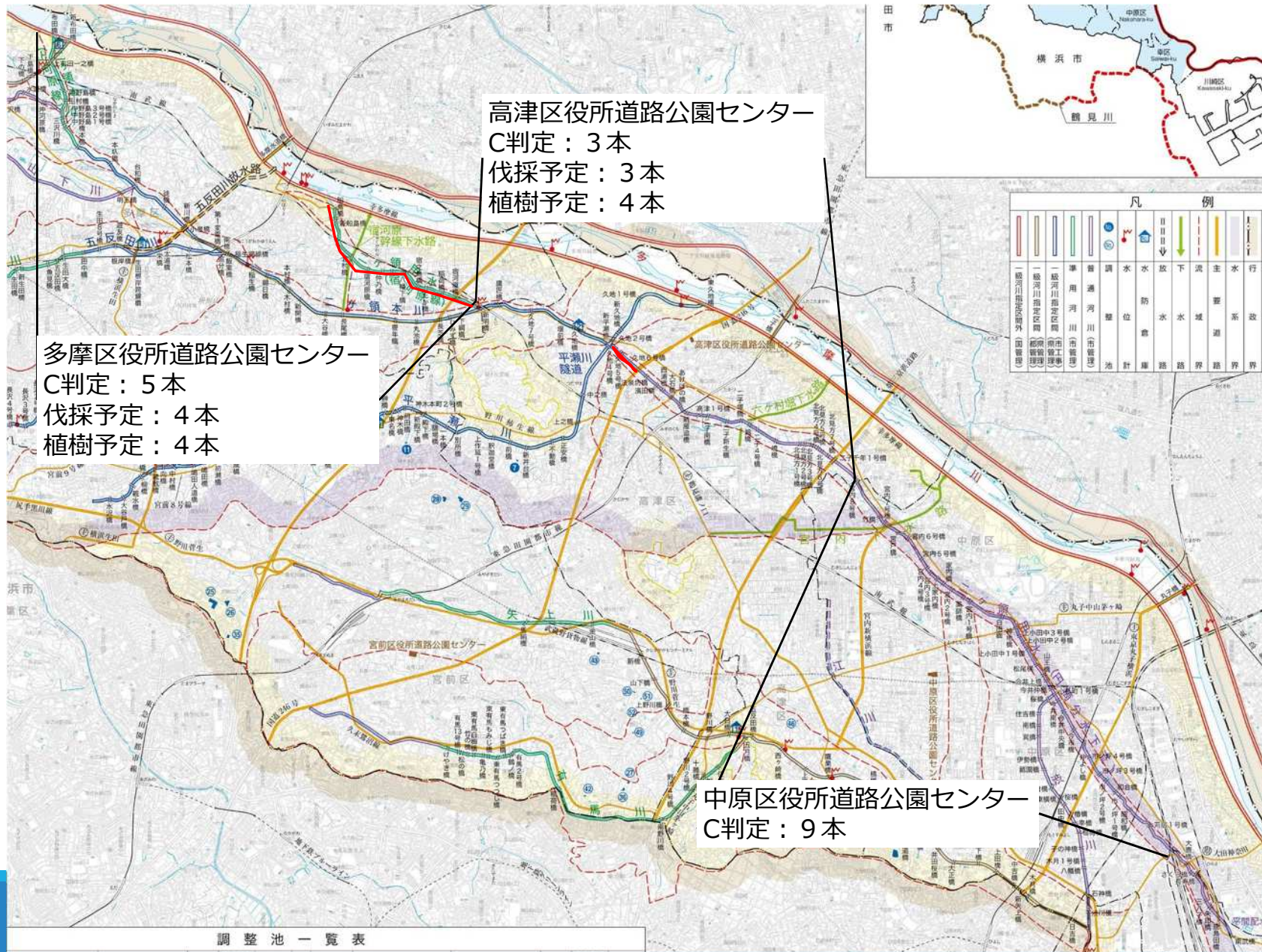
### 〔参考〕 樹木更新の流れ



# 二ヶ領用水河川樹木管理状況

## 資料②

令和5年7月末現在、各区の河川樹木管理状況は下図のとおりとなります。





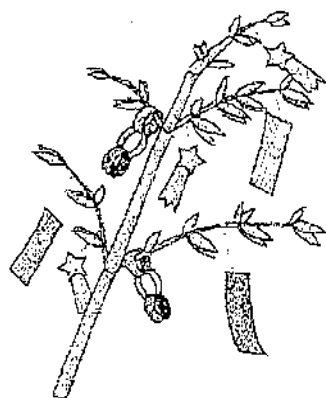
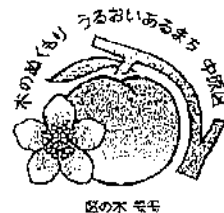
第21回 なかはら

## 二ヶ領用水・七夕まつり

2023年7月9日(日)

時間 午前9時～10時

場所 二ヶ領用水「家内橋」下流右岸

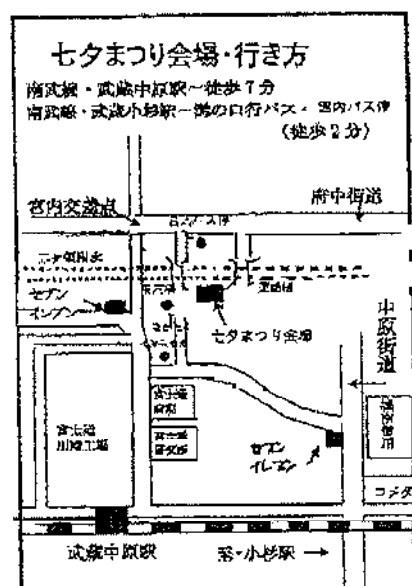


川崎のルーツ、発展の元になった稲毛川崎二ヶ領用水は、江戸時代に14年の歳月を経て完成しました。それ以来川崎の地域を潤して流れ、農業用水・工業用水・今では環境用水・水と緑のオアシスとして市民の憩いの場になっています。

川崎の宝「二ヶ領用水」と「桃並木の再生保存」を願って、またみんなの願いをこめて、近隣のお子さんやご家族と共に今年も「七夕まつり」を開催いたします。

- ・ 自宅で作った七夕飾りも流せます。
- ・ 先着100名のお子様に、短冊に願い事を書いて流したらプレゼントを差し上げます。
- ・ 参加費 無料、小雨決行 雨天中止

皆様お誘い合わせの上ご参加ください。  
★★暑い季節ですので熱中症対策(帽子・水分補給)を  
参加者個人でご用意ください★★



主催 二ヶ領用水・中原桃の会  
共催 二ヶ領用水・中原桃の会

プロジェクト21

連絡先 事務局 津騒Tel 044-722-8093

多摩川流域の水と緑の情報紙

# エコ・たまがわ

2023.8

No.149

編集・発行  
特定非営利活動法人多摩川エコミュージアム  
連絡先／二ヶ領せせらぎ館  
〒214-0021 川崎市多摩区宿河原 1-5-1  
TEL・FAX：044-900-8386  
<https://www.seseragikan.com>

社会福祉法人  
はぐるまの会



中野島二ヶ領公園(橋本橋～布田橋)を担当し10名の参加で実施しました。先日の大雨で水量がやや多く濁っていたので、川の中のごみはあきらめ、マジックハンドでゴミを回収。子供たちもマジックハンドを使いたがったが重さと握りの負荷があり、大人と一緒に宝探しをするかのように使用していました。

NPO法人  
多摩川  
エコ  
ミュージアム



二ヶ領用水宿河原取水口から南武線までを75名の参加で実施しました。多摩川エコミュージアムの会員、ホームページを見て参加された方が増えました。ボランティア証明書の発行を希望する学生の方、ボーイスカウト関係で19名の参加もあり盛大に実施することができました。

二ヶ領用水  
宿河原堀を  
愛する会



北村橋～緑化センターまでを担当し21名の参加で実施しました。参加者の内11名がインターネットからの申込でした。

久地  
円筒分水  
サポート  
クラブ



久地円筒分水周辺を担当し、区役所のHPで応募してきた2名とサポートクラブ会員15名が参加。円筒分水に、水が流れてないので、周辺の美化活動になりました。

## 二ヶ領用水一斉清掃 6月4日(日) 9:00スタート

本年も多摩区中野島から幸区下平間までを、8団体・184名の参加で清掃活動を実施しました。

主催／二ヶ領用水クリーンアップ協議会

二ヶ領用水  
ウォッチング  
フォーラム



高津区二ヶ領用水・新雁追橋～二子南橋を担当し、6名の参加で清掃を行いました。主に、マジックハンドでカンを拾いました。また、用水に枯れ枝がたくさん引っかかっていたり、カヤツリグサなどが勢いよく伸びていましたが、何とか除去出来ました。その他、傘や、小物金属が通常よりたくさんありました。

シニアの  
「ちから」  
ネットワーク  
・中原



二ヶ領用水の神地橋～綱島街道と渋川、今井南橋～翼橋を担当し、一般参加11名、会員12名で実施しました。集合場所はハイハグ前(旧川崎総合自治会館)。二ヶ領用水上下流、渋川の3ヶ所に別れて清掃しました。大学生や小学生の親子連れの方が参加され、熱心に楽しく清掃されていました。

二ヶ領用水  
・中原  
桃の会



白田橋に集合して20名の参加で実施しました。9時から11時30分まで用水の中に入り、ゴミ拾いや葎や草を刈りました。それらを買い物籠に入れ、用水沿いにいる人に渡して分別してもらい、ゴミ袋40個分を指定された場所に軽トラで運びました。

下平間  
みどり会



下平間稲荷公園に集合して、鹿島田壱番通りから田尻緑地までを12名で清掃。植栽やベンチ下に散乱した煙草の吸殻、空き箱、弁当容器、ビニール袋等々を回収しました。今年は二ヶ領用水の歴史などに興味を持って貰う様に小学生たちを中心に参加して貰いました。

## ニケ領用水一斉清掃結果報告 令和5年6月4日（日）

集合場所 *はチラシ掲載 場所	取り纏め団体	参加人数	前年度	収集ゴミ の量、 30L袋	参加企業等 特記事項
1 *中野島 ニケ領公園	社会福祉法人はぐ るまの会	10	20	4	
2 *ニケ領せ せらぎ館	NPO法人多摩川エ コミュージアム	75	49	9	アストラゼネカ3名、 ボーイスカウト関係19 名
3 *仲之橋	ニケ領用水宿河原 堀を愛する会	21	40	16	
4 *久地円筒 分水	久地円筒分水サ ポートクラブ	17	20	7	
5 *溝口南公園	ニケ領用水ウォッチ ングフォーラム	6	9	3	
6 *川崎市自 治会館 駐 輪場	シニアのちからネッ トワーク中原	23	16	18	
7 白田橋	中原桃の会	20	22	40	
8 *下平間稲 荷公園	下平間みどり会 (町内会)	12	10	4	
合 計		184	186	101	

# 二ヶ領用水総合基本計画推進委員の再任

資料⑤

令和2年7月28日より3ヶ年、推進委員・運営委員として努めていただいた委員の再任依頼を致しました。

## 【各委員よりの回答】

- ・下平間町内会の大澤委員より、辞退の連絡を頂きました。
- ・宿河原町会の大津委員より、令和6年4月15日から新町会長へ交代するため、令和6年4月14日までの在任を承諾いただきました。



令和5年7月28日より、右に示すように

**推進委員：14名 運営委員：16名**

として会議を進めるため、要綱の改正を行います。

## 二ヶ領用水総合基本計画推進会議委員

	氏名	所属等
1	津脇 梅子	二ヶ領用水・中原桃の会 副会長
2	升田 修二	NPO法人多摩川エコミュージアム 副代表
3	萩原 ひとみ	二ヶ領用水総合基本計画検討委員会市民会議 副代表
所 属 等		
4	行政	川崎区役所まちづくり推進部 企画課長
5		幸区役所まちづくり推進部 企画課長
6		中原区役所まちづくり推進部 企画課長
7		高津区役所まちづくり推進部 企画課長
8		多摩区役所まちづくり推進部 企画課長
9		建設緑政局総務部 企画課長
10		川崎区役所道路公園センター 整備担当課長
11		幸区役所道路公園センター 整備担当課長
12		中原区役所道路公園センター 整備担当課長
13		高津区役所道路公園センター 整備担当課長
14		多摩区役所道路公園センター 整備担当課長
	委員長	建設緑政局道路河川整備部 河川課長

## 二ヶ領用水総合基本計画推進会議運営委員

	氏名	所属等
1	津脇 梅子	二ヶ領用水・中原桃の会 副会長
2	升田 修二	NPO法人多摩川エコミュージアム 副代表
3	大澤 義和	下平間町内会会長
4	萩原 ひとみ	二ヶ領用水総合基本計画検討委員会市民会議 副代表
5	栗田 栄治	久地第2町会 会長
6	大津 恵男	宿河原町会 会長
所 属 等		
7	行政	川崎区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
8		幸区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
9		中原区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
10		高津区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
11		多摩区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
12		建設緑政局総務部企画課 河川計画担当係長
13		川崎区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
14		幸区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
15		中原区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
16		高津区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
17		多摩区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
	事務局	建設緑政局道路河川整備部河川課 環境担当係長
		建設緑政局道路河川整備部河川課環境担当 職員

## (案)

### 二ヶ領用水総合基本計画推進会議設置要綱

#### (目的及び設置)

第1条 二ヶ領用水総合基本計画（以下「基本計画」という。）の基本理念である「水文化都市川崎の創造」の実現に向け、行政と市民が連携・協働し各施策を着実に推進していくため、「二ヶ領用水総合基本計画推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 各施策内容の進捗管理と課題解決に関すること。
- (2) 行政と市民の取組みに関する情報交換

#### (組織)

第3条 推進会議は、別表1の委員をもって組織する。

- 2 推進会議には、委員長を置き、委員長は建設緑局道路河川整備部河川課長をもって充てる。
- 3 推進会議は委員長が召集し、その議長となる。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

#### (関係者の出席)

第5条 推進会議の議長は、審議のため必要があると認めるときは、学識経験者、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

#### (運営委員会)

第6条 推進会議は、各施策内容を進めるにあたり問題となる事項の解決に向け、検討を行う運営委員会を設置することができる。

- 2 運営委員会は別表2の委員をもって組織する。
- 3 運営委員会には座長を置き、座長は建設緑政局道路河川整備部河川課の係長又は課長補佐職員をもって充てる。
- 4 運営委員会は、座長が必要に応じ召集し、その議長となる。
- 5 運営委員会の座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

#### (事務局)

第7条 推進会議の庶務は建設緑政局道路河川整備部河川課において処理する。

#### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

#### (附則)

この要綱は、平成26年4月18日から施行する。

#### (附則)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

#### (附則)

この要綱は、平成30年8月27日から施行する。

#### (附則)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

#### (附則)

この要綱は、令和5年7月29日から施行する。

別表1 ニヶ領用水総合基本計画推進会議委員

		所 属 等
1	市民団体等の	ニヶ領用水・中原桃の会
2	代表者	NPO 法人多摩川エコミュージアム
3		ニヶ領用水総合基本計画検討委員会市民会議
4	行政	川崎区役所まちづくり推進部企画課長
5		幸区役所まちづくり推進部企画課長
6		中原区役所まちづくり推進部企画課長
7		高津区役所まちづくり推進部企画課長
8		多摩区役所まちづくり推進部企画課長
9		建設緑政局総務部企画課長
10		川崎区役所道路公園センター整備担当課長
11		幸区役所道路公園センター整備担当課長
12		中原区役所道路公園センター整備担当課長
13		高津区役所道路公園センター整備担当課長
14		多摩区役所道路公園センター整備担当課長
その他委員長の指定する者		

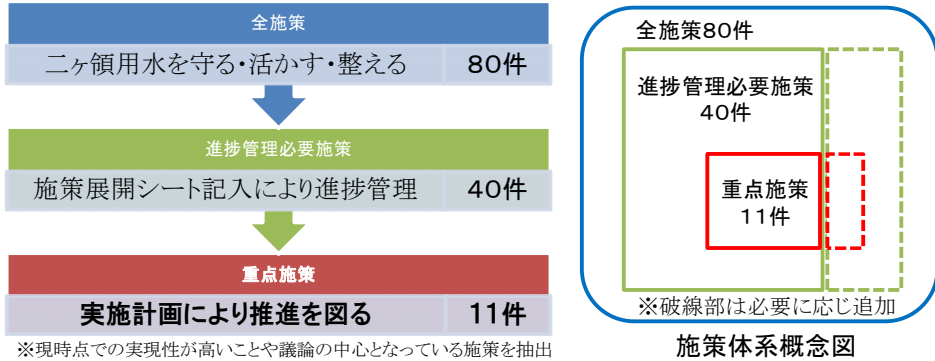
別表2 ニヶ領用水総合基本計画推進会議運営委員

		所 属 等
1	市民団体等の	ニヶ領用水・中原桃の会
2	代表者	NPO 法人多摩川エコミュージアム
3		ニヶ領用水総合基本計画検討委員会市民会議
4		久地第2町会
5		宿河原町会
6	行政	川崎区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
7		幸区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
8		中原区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
9		高津区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
10		多摩区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
11		建設緑政局総務部企画課 河川計画担当係長
12		川崎区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
13		幸区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
14		中原区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
15		高津区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
16		多摩区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
その他委員長の指定する者		

# 今後の運営方針についての検討

## 1. 重点施策の選定について

### 1) 選定の考え方



### 2) 施策選定

番号	方針	施策名称	主な取り組み内容
1	守る	選奨 <b>土木遺産</b> の認定を受けた活用	銘板の設置、継続的な広報
2		<b>文化財</b> の指定・登録	文化財指定・登録に向けた調査・検討
3		周辺状況にあった <b>フェンス</b> の改修	フェンスの更新
4		<b>樹木の更新</b>	樹木診断及び伐採業務
5	活かす	二ヶ領用水に関する <b>HP</b> の創設	随時更新、継続的な広報
6		<b>勉強会・講座</b> 等の開催	開催の調整
7		各区での <b>ルートマップ</b> 作成	ルートマップの検討及び作成
8		二ヶ領用水 <b>一斉清掃</b> の実施	試行的な取り組みの推進
9	整える	<b>平間配水所周辺整備</b>	工事の実施、継続的な広報
10		<b>トイレや水道</b> の設置	案内板の検討及び設置等
11		<b>消火用水</b> としての活用 取水ピットの整備	必要性の検討及び設置

## 2. 実施計画

番号	施策名称	スケジュール(令和/年度)			市の主な担当
		前期 29~31	中期 2~4	後期 5~7	
1	土木遺産	設置	継続的な広報活動の実施		各区役所 建)企画課、河川課
2	文化財	調査・検討	(調査・検討結果により) 施策推進		建)企画課
3	フェンス	調査・検討	更新		各区役所
4	樹木更新	樹木診断・点検・更新	樹木点検・更新		各区役所
5	ホームページ		更新・継続的な広報活動の実施		建)河川課
6	勉強会・講座	調査・検討	施策推進		各区役所
7	ルートマップ	調査・検討	施策推進		各区役所
8	一斉清掃	検討	施策推進		各区役所 建)企画課、河川課
9	平間整備	整備	継続的な広報活動の実施		幸区役所 建)企画課、河川課
10	トイレ・水道	調査・検討	案内板設置等		建)企画課
11	消火用水・取水ピット	調査・検討	(調査・検討結果により) 施策推進		建)河川課
	備考		計画の見直し検討 (必要に応じ改定)		建)企画課、他

➡ 上記、11件の各施策について、重点的に施策の推進を図っていく。

# 今後の運営方針についての検討

## 【推進・運営委員の選定】

推進会議設置時より、委員の減少が続いているため、**新たな委員の参加について**検討しております。

(例)

- ・ 愛護ボランティア登録団体で、交流会参加希望団体
- ・ ニヶ領用水沿いの町会長等

番号	施策名称	スケジュール(令和/年度)			進捗状況	課題など	市の主な担当
		前期 29~31	中期 2~4	後期 5~7			
1	土木遺産	設置	継続的な広報活動の実施		完了		各区役所 建)企画課、 河川課
2	文化財	調査・ 検討	(調査・検討結果により) 施策推進		完了	●川崎市管理区間以外について	建)企画課
3	フェンス	調査・ 検討	更新		継続	●補修箇所が広範囲の 為、複数年で実施	各区役所
4	樹木更新	樹木診断・ 点検・更新	樹木点検・更新		継続	●河川維持管理計画を策定 不健全な樹木を中心に伐採 などを実施	各区役所
5	ホームページ		更新・継続的な 広報活動の実施		継続		建)河川課
6	勉強会・講座	調査・ 検討	施策推進		継続		各区役所
7	ルートマップ	調査・ 検討	施策推進		継続		各区役所
8	一斉清掃	検討	施策推進		継続	●助成制度の活用がないか ●団体の負担増 ●主体を行政にしてほしい など	各区役所 建)企画課 河川課
9	平間整備	整備	継続的な広報活動の実施		完了		幸区役所 建)企画課 河川課
10	トイレ・水道	調査・ 検討	案内板設置等		完了		建)企画課
11	消火用水・ 取水ピット	調査・ 検討	(調査・検討結果により)施策推進		完了		建)河川課
	備考		計画の見直し (必要に応じ改定)				建)企画課、他

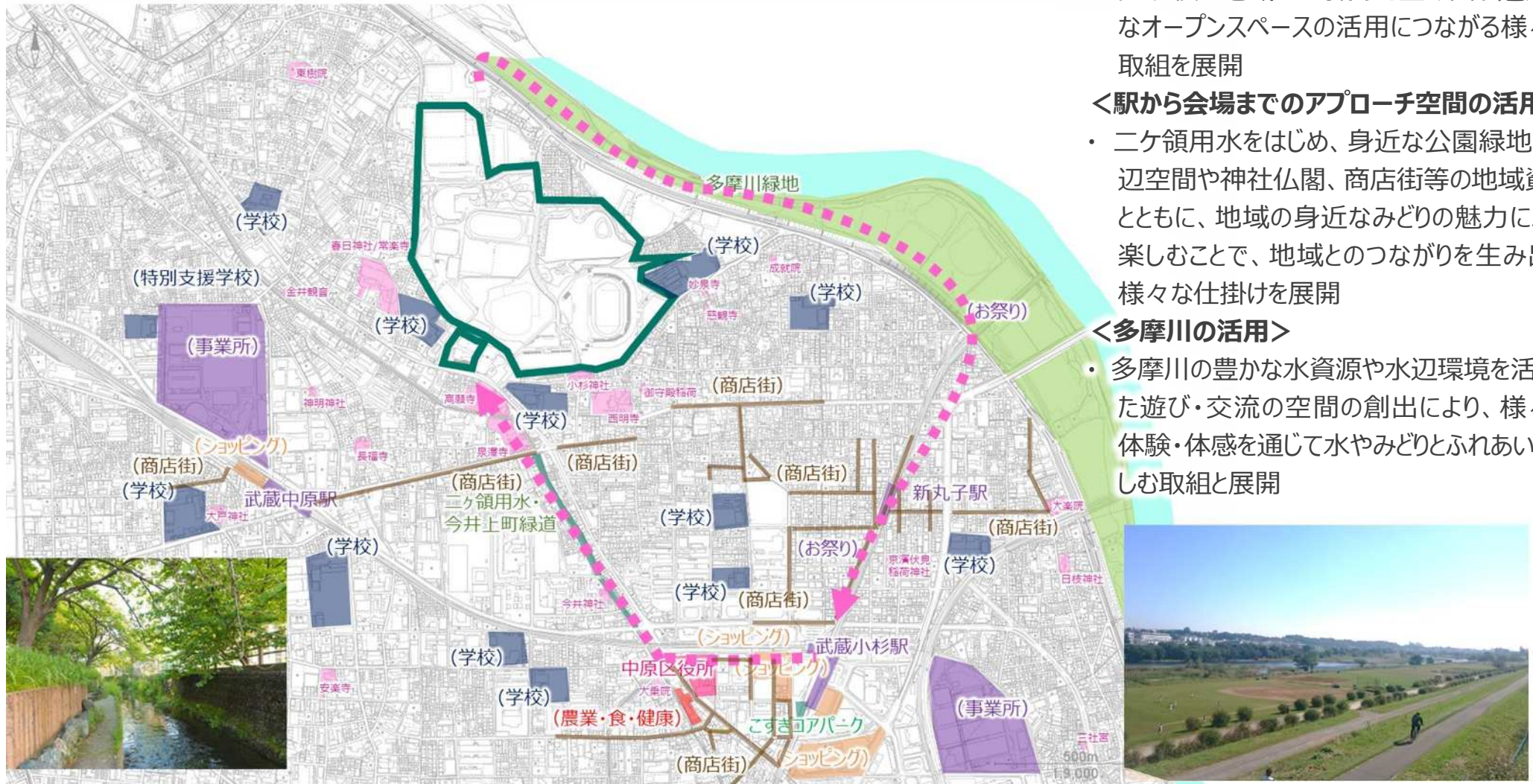


## 4. 行催事等計画 (3) 会場

ウ 等々力緑地・エリア

ア) エリアの展開イメージ

都市の暮らしと共にある、水やみどりとの関わりに気づき、実感する



### <小杉駅前空間の活用>

- ・ 市民、地域団体、企業等と連携し、駅前広場や駅周辺の民間空地、公園緑地、道路空間など、駅周辺の様々な空間において、フェア後の地域のつながりを生み出す魅力的なオープンスペースの活用につながる様々な取組を展開

### <駅から会場までのアプローチ空間の活用>

- ・ 二ヶ領用水をはじめ、身近な公園緑地、水辺空間や神社仏閣、商店街等の地域資源とともに、地域の身近なみどりの魅力にふれ楽しむことで、地域とのつながりを生み出す様々な仕掛けを展開

### <多摩川の活用>

- ・ 多摩川の豊かな水資源や水辺環境を活かした遊び・交流の空間の創出により、様々な体験・体感を通じて水やみどりとふれあい、楽しむ取組と展開

花と緑  
の祭典

令和  
6年

秋

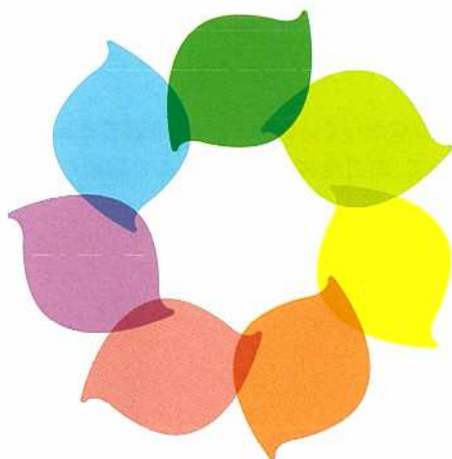
10月~

令和  
7年

春

3月~ 開催

# 全国都市緑化 かわさきフェア



Green For All  
KAWASAKI  
2024

みどりで、つなげる。  
みんなが、つながる。

| 会場 | 富士見公園 | 等々力緑地 | 生田緑地 |

秋

令和  
6年

10月19日(土)~11月17日(日)

春

令和  
7年

3月22日(土)~4月13日(日)

| 主催 | 川崎市・公益財団法人都市緑化機構 | 実施主体 | 川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会



Colors, Future!  
いるいるって、未来。  
川崎市

COLORS, FUTURE! ACTIONS  
KAWASAKI 100th

川崎の未来づくりを、さあいっしょに。



Green For All  
KAWASAKI  
2024

# 全国都市緑化かわさきフェア

花と緑  
の祭典

秋 令和6年 10月19日(土)～11月17日(日) 春 令和7年 3月22日(土)～4月13日(日)

全国都市緑化フェアは、市民一人ひとりがみどりの大切さを知るとともに、みどりを守り、たのしめる知識を深め、みどりをもたらす快適で豊かな暮らしがあるまちづくりを進めるため、昭和58(1983)年から毎年、全国各地で開催されている「花と緑の祭典」です。

2024年、川崎市は市制100周年をむかえます。これまでの歴史や資源、強みなどを振り返り、次の100年に向けて、みどりについて皆さんと一緒に考え行動することで、誰もが暮らしやすく住み続けたいまちへとつなげていくため開催します。

かわさきフェアをきっかけに、私たちの日常の暮らしの中にみどりが溶け込み、みどりを通して、人と人、人と暮らしが緩やかにつながり、心豊かな暮らしを生み出していきます。

## シンボルマークに込めた想い

みどりをツールに、人と人、人と暮らしが緩やかにつながっていく様子を、区の数である7枚の葉で表現し、市民の活動が広がっていくように葉を重ねて、ロゴ全体を花に見立てて表現しています。

- 多摩丘陵の豊かな深緑
- まちのみどり
- 次の100年に向けた希望の光
- 健康的で多様な市民活動
- 市民の木ツバキ 市民の花ツツジ
- 市制100年の歴史
- 多摩川の水

## 会場について



富士見公園、等々力緑地、生田緑地の、川崎市の代表的な3つの総合公園をコア会場として、3つのエリアで開催します。

市内の三大公園である富士見公園、等々力緑地、生田緑地を中心に、駅周辺や商業施設、区役所など市内全域を会場として、市民、地域の団体、企業等の皆さんと一緒に、川崎らしい都市の中のみどりの価値を全国に発信します。

◀ 全国都市緑化かわさきフェア公式ホームページはこちら

お問い合わせ | TEL:044-200-1736 FAX:044-200-3973 (平日 8:30~17:15)

川崎市建設緑政局緑化フェア推進室(川崎市市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会事務局)

E-mail:53grfair@city.kawasaki.jp URL:https://green-for-all-kawasaki2024.jp/